

令和元年度福岡市財産区特別会計補正予算案（第1号）

令和元年度福岡市の財産区特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,563千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ229,331千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月17日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印減

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 財産収入		千円 58,316	千円 46,990	千円 105,306
	1. 財産運用収入	53,745	895	54,640
	2. 財産売却収入	4,571	46,095	50,666
(2) 繰入金		169,447	△ 45,427	124,020
	1. 財産区基金繰入金	169,447	△ 45,427	124,020
歳入合計		227,768	1,563	229,331

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
(2) 事業費		千円 212,941	千円 1,563	千円 214,504
	1. 事業費	212,941	1,563	214,504
歳出合計		227,768	1,563	229,331